三川都市計画下水道の変更 (三川町決定)

計 画 書(案)

令和7年度

山 形 県 三 川 町

三川町都市計画下水道の変更 (三川町決定)

三川都市計画三川町公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 雨 水 約 201ha 汚 水 約 201 ha

理 由

宅地開発された区域において排水区域の拡大を行い、生活環境の向上と公共用水域の 水質保全を図る。

具体的理由書

1) 排水区域

宅地開発された区域及び計画区域隣接行政界変更区域において排水区域の拡大を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。

追加排水区域(雨水 汚水)

・押切地区:約0.1ha 宅地開発 ・横山地区:約0.2ha 宅地開発

都市計画決定 (変更) の経緯表

項目		内容
計画決定の推移	当初決定	昭和 48 年 12 月 22 日 三川町告示第 25 号 押切新田下水路 排水区域 84ha
	第1回変更	平成 4 年 10 月 23 日 三川町告示第 50 号 三川町公共下水道 排水区域 (汚水) 181ha
	第2回変更	平成7年9月28日 三川町告示第60号 三川町公共下水道 排水区域(雨水) 181ha(追加) 排水区域(汚水) 181ha 歌枕ポンプ場 (追加)
	第3回変更	平成 12 年 6 月 7 日 三川町告示第 48 号 三川町公共下水道 排水区域(雨水)181ha 排水区域(汚水)194ha(13ha 追加)
	第4回変更	平成 18 年 9 月 7 日 三川町告示第 93 号 三川町公共下水道 排水区域(雨水)200ha(19ha 追加) 排水区域(汚水)200ha(6ha 追加) 袖東ポンプ場 (追加) 押切新田下水路 廃止
	第5回変更	平成30年3月20日 三川町告示第18号 三川町公共下水道 排水区域(雨水)201ha(1ha追加) 排水区域(汚水)201ha(1ha追加) 袖東ポンプ場 (敷地面積の変更)
	第6回変更	令和 3 年 1 月 15 日 三川町告示第 1 号 三川町公共下水道 排水区域(雨水)201ha(1ha 追加) 排水区域(汚水)201ha(1ha 追加)
	第7回変更	今回変更 三川町公共下水道 排水区域(雨水)201ha(1ha 追加) 排水区域(汚水)201ha(1ha 追加)

三川都市計画下水道の変更 (三川町決定)

新旧対照表

上段:既决定

下段:今回決定

- 1. 下水道の名称 三川町公共下水道
- 2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考)

約 201ha

雨水 約 201ha

約 201ha

汚水 約 201ha

3. 下水管渠 該当なし

4. その他の施設

内 訳	位置	備考		
歌枕排水機場	 三川町大字押切新田字茨谷地 	約 162 m ²		
袖東ポンプ場	三川町大字押切新田字対馬	約 687 m ²		

「区域は計画図表示のとおり」

項目	内容								
	令和5年度末								
		決定面積	事業認可	整備面積		整備率	備考		
事業の進捗状況		(ha)	(ha)	(ha)		(%)	VIII 3		
	汚水	269. 1	269. 1	262. 9		97. 7			
	雨水	269. 1	178.9	34. 0		19.0			
	歌枕ポンプ場 :整備済み								
	袖東石	袖東ポンプ場 :整備済み							
決定(変更)の 内容	1) 排水区域の追加								
		変更前(ha)	拡大区域	拡大区域 (ha)		後(ha)	備考		
	汚水	約 201 (200.	8) 約1(0	約1(0.3)		1 (201. 1)			
	雨水	約 201 (200.	8) 約1(0	約1(0.3)		1 (201. 1)			
決定(変更)の	宅地開発された区域及び計画区域隣接行政界変更区域において排水区								
具体的な理由	域の拡大を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。								
公聴会, 説明会	説明会等	説明会等:令和7年12月1日の自治振興委員会議にて説明予定。							
等における問題	町ホームページにて令和 7 年 11 月 17 日~12 月 1 日の期間で								
点および措置	意見募集予定。								
	意見:7	意見:なし。なお、上記説明会等により意見聴取予定。							
	問題点:なし								
	町都市記	町都市計画審議会:令和7年12月22日開催予定							
今後の方針	都市計画の変更後、都市計画法の事業認可申請を行い、事業を推進する。								
について									

土地の調書

都市計画を変更する土地の区域

- (1) 変更する部分 三川町大字押切新田字三本木、大字横山字畑田(宅地開発)
- (2) 廃止する部分 なし
- (3) 追加する部分 なし